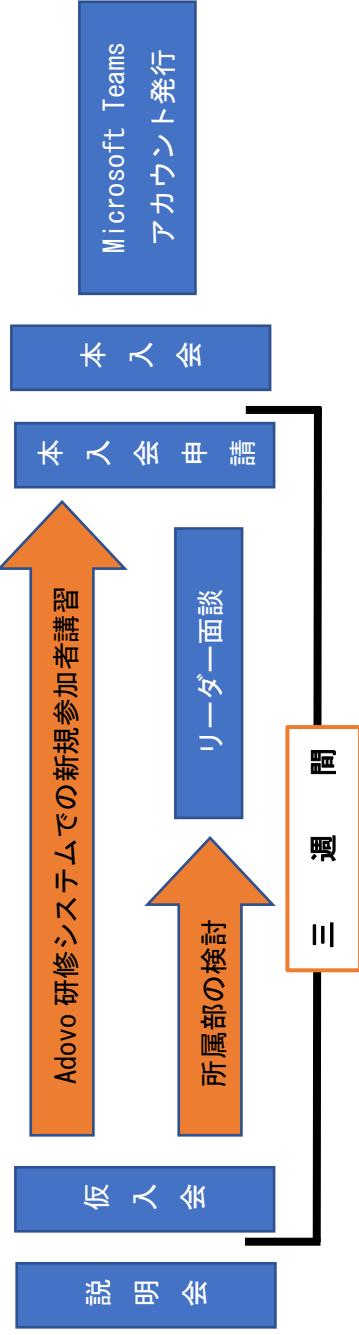


NPO 法人 Adovo への本入会までの流れ

- はじめに
 - NPO 法人 Adovo の説明会へご参加いただき、誠にありがとうございます。当団体へのメンバーとしての入会にあたっては、仮入会期間を経て、本入会していくことになります。
 - 仮入会期間中に皆さんに受けただく講習や、本入会までの流れについてご説明します。

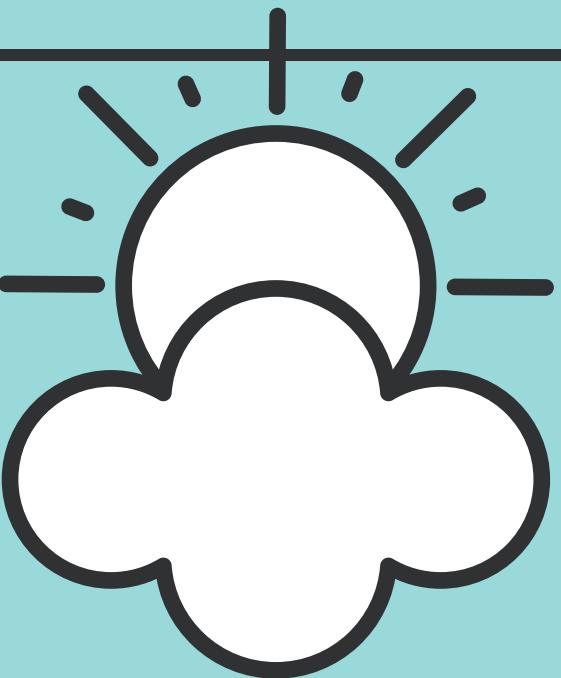
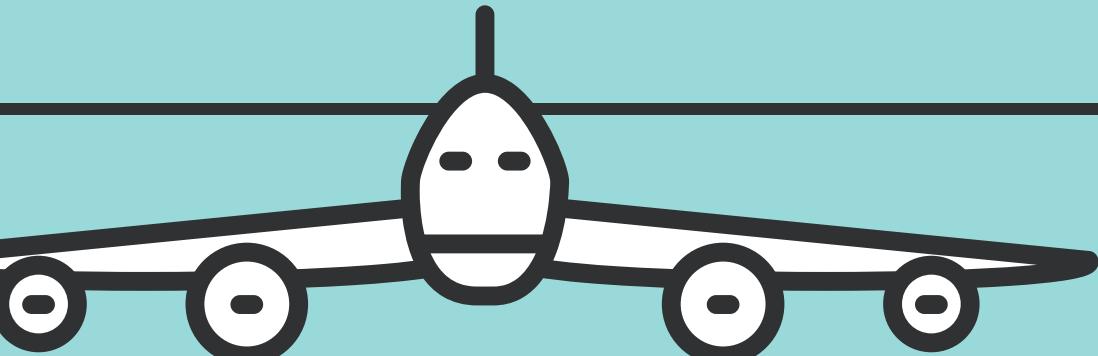
● 本入会までの流れ



- 仮入会について
 - 説明会後 1 週間以内に仮入会申込フォーム（説明会時に配布）への回答をお願いします。回答いただいた後、2 分程度で事務局より Microsoft Teams へのゲストアカウント招待をお送りします。
 - 仮入会フォームへの入力を以って、仮入会開始となります。
- 本入会申請について
 - 仮入会が開始してから、3 週間以内に本入会申請する必要があります（事前に事務局担当者にご連絡いただいたいれば、本入会申請の期限を延長できる場合もあります）本入会申請は、事前にリーダー面談と新規参加者講習を終了していかなければなりません。
 - 面談終了後、本入会申請フォームが送られてきます。新規参加者講習を終了させてからフォーム入力してください。部長と事務局の承認後、事務局より Microsoft Teams のアカウントを発行します。
- 新規参加者講習について
 - 新規参加者講習は、インターネット上の LMS (Learning Management System) を使用して実施します。No. 1 から No. 3 までに分かれています、それぞれテストがあります。各章のテストへの合格を以って講習の修了としています。各章の内容は以下の通りです。
 - No. 1 : NPO 法人 Adovo について
 - No. 2 : 日本で働く外国人
 - No. 3 : やさしい日本語
- リーダー面談について
 - 仮入会期間中に所属希望部署のリーダーとの面談を行ってください。面談の実施にあたっては、事前に面談可能日程を最低 3 つ、部長に Microsoft Teams のチャットで送るようにお願いします。面談申し込みについて部長からお声掛けすることは原則としてありません。

● Microsoft Teams のアカウント発行について

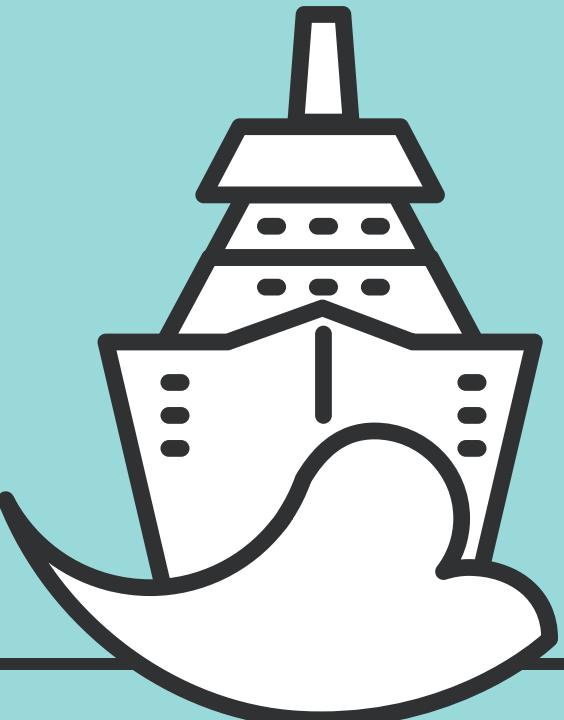
- 本入会にあたって、各メンバーに office365 Business Basic のアカウントを配布しています。このアカウントでは以下のサービスをお使いいただけます。
 - ・ Microsoft Teams…団体内での連絡にお使いください
 - ・ OneDrive(1TB)…ファイルの保存にお使いいただけます。基本的に用途は自由です。
 - ・ Outlook…メールアプリです。団体の活動の一環で外部の人と連絡する際にお使いください。
 - ・ Office アプリ…Word, PowerPoint, Excel といったサービスが WEB 上でのみ使用できます。
- 当団体から配布する office アカウント名は原則として、苗字の 1 文字目と名前となります。例えば「あどば 太郎」という人であれば、a. taro@adovo.or.jp というアカウントとなります。



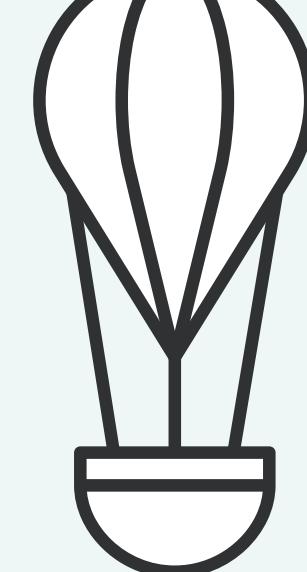
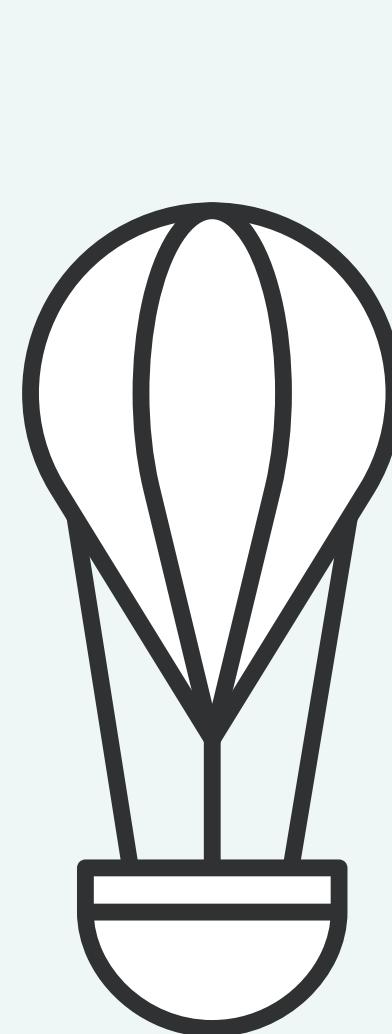
特定非営利活動法人Adovo

説明会 & 座談会

2023.8.27



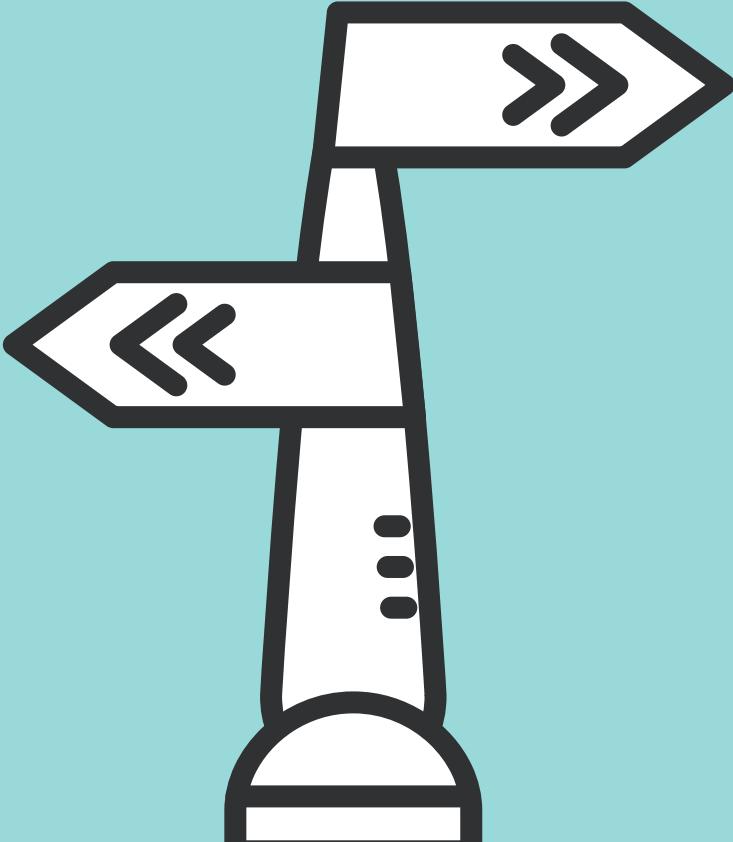
目次



- 01 団体の理念
- 02 団体概要
- 03 事業内容
- 04 仕事内容・組織紹介
- 05 今後のスケジュール
- 06 よくある質問への回答

OUR PHILOSOPHY

01



団体の理念

- OUR PHILOSOPHY -

"ともいき"社会をつくる

01

同世代だからこそ
"ともいき"サポート



メンバーが日本語教室などを通して支援するのは自分と同世代の外国人。同世代だからこそ、できる話も少なくありません。

02

互いに学び合える
ボランティア



交流を通して、互いの国の人々の文化を学べるようなボランティアできる団体を目指しています。活動するにあたって必要な費用は必ず当団体が負担し、有償の活動もあります。

OUR PROFILE

02

団体概要



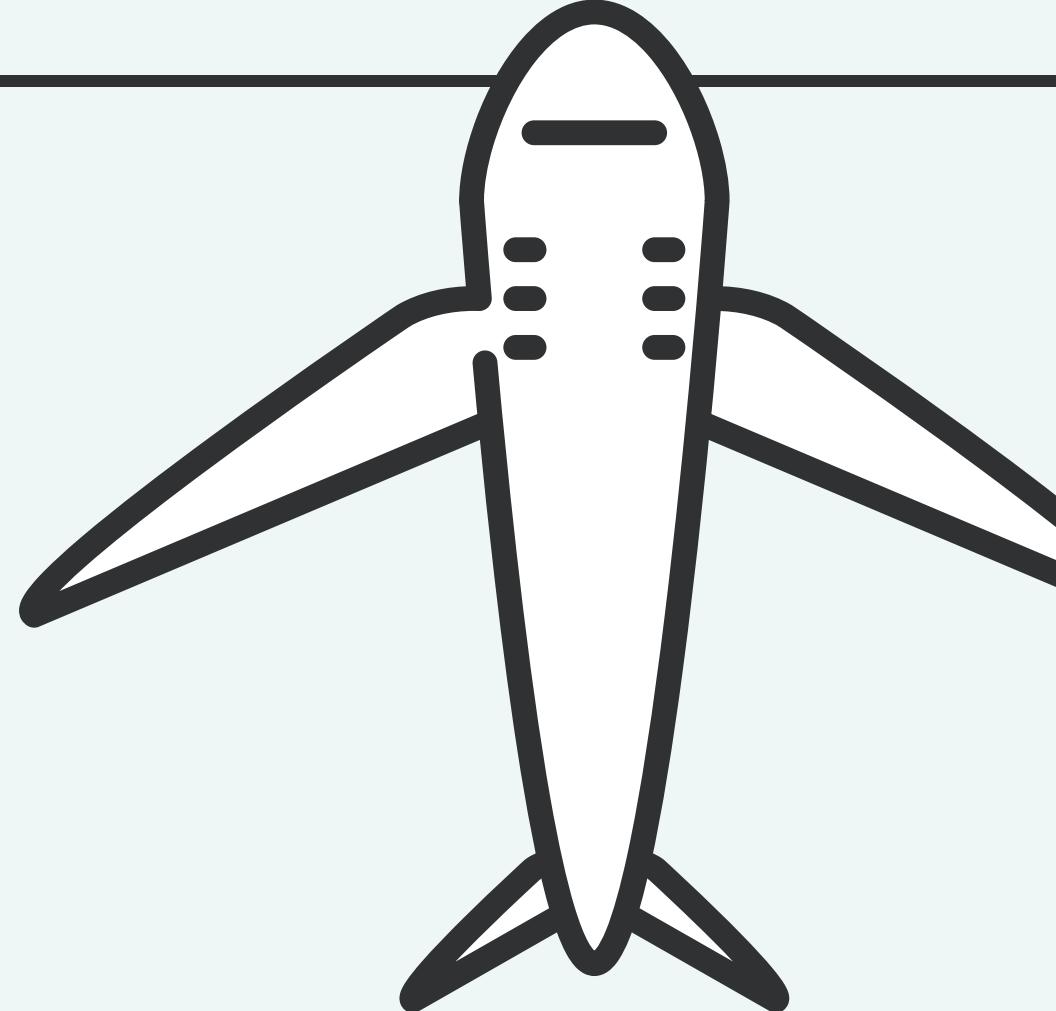
法人名 特定非営利活動法人Adovo

設立 2021年6月30日

メンバー 117名

事業

- 1.国際交流推進事業
- 2.日本語教育促進並びにその研究に係る事業
- 3.外国人労働者等の人権問題に係る研究及びその啓発事業
- 4.作文コンテストの開催事業
- 5.学生団体、ボランティア団体の援助及び交流事業
- 6.類似の事業を行う個人、団体、法人の援助及び交流事業



関係企業・団体

日本語教室・交流会への参加団体

昭和電工株式会社、株式会社ベアーズ、株式会社東新製作所
株式会社J-SAT、LACOLI株式会社、ホアンロン人材派遣会社
ハノイ技術開発株式会社、株式会社3Q、JVJSC株式会社

支援・協力団体

三菱UFJ銀行、責任ある外国人労働者受け入れプラットフォーム、
独立行政法人国際協力機構（JICA）、にっぽん技術振興協同組合
一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構（JACCCO）、K-NET株式会社
認定NPO法人日本雲南連誼協会、株式会社フェルメス etc...

メディア掲載実績（一部抜粋）

2023年5月12日

J-WAVE 「THE HIDDEN STORY」

『技能実習生が日本で働きやすくするには？中高大学生が活動中、NPO【Adovo】』

2023年1月27日

朝日新聞夕刊（全国版）第1面

『歳近い実習生のため 私だからできること』



2022年9月4日

朝日新聞朝刊（全国版）第3面

『日曜に想う -沢村瓦論説委員-』

2022年8月21日

毎日新聞朝刊（全国版）第1面

『余禄』

03

OUR BUSINESS



事業内容

これまでの歩み



2020年



2021年



2021年



2022年



2022年

任意団体として設立
国際交流活動

都庁から法人認証

オンライン
日本語教室開始

ベトナム・ミャンマー
での入国前講習
開始

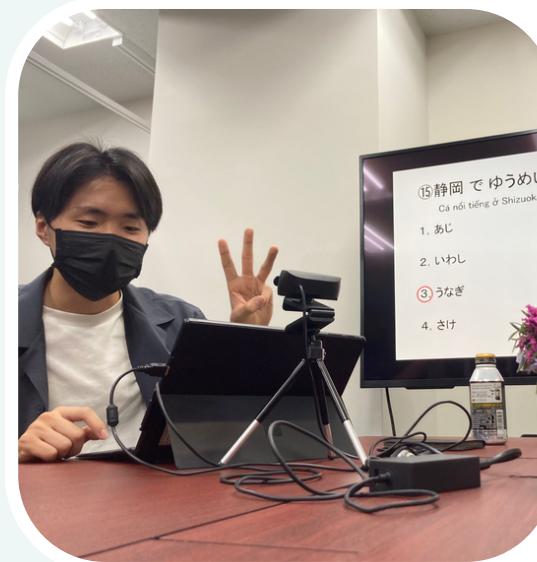
出張型
日本語教室開始

事業内容



講習・交流

- 来日前の実習生への講習会（5か国）
- 実習生との交流会



1on1日本語教室

- 技能実習生へのオンライン日本語教室



地域での活動

- 各地域での実習生との交流・観光の企画
- 地域での日本語教室



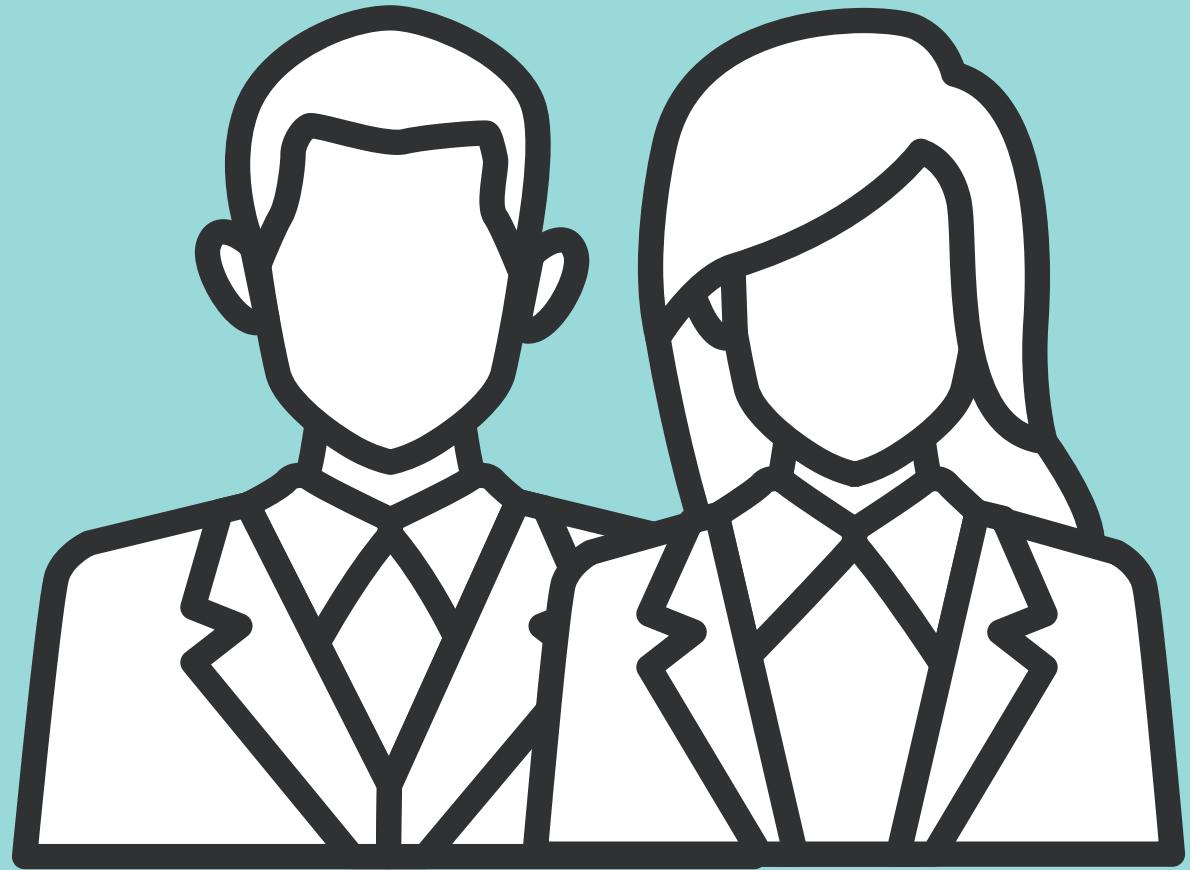
研究・発信活動

- 技能実習や多文化共生に向けた調査研究の実施

OUR STAFF

04

仕事紹介・組織紹介



講習・交流 (国際部)

活動の目的

- 外国人労働者や日本語学習者に日本文化を伝え、日本を好きになってもらう
- 国際交流を通して外国人労働者の社会的孤立を防ぎ、日本での居心地の良さを感じてもらう

入国前の講習会

- これから技能実習生として日本で働く外国人に日本文化や日本でのマナー、方言の講習会
- 派遣会社ごとに月3回程度オンライン開催
ベトナム・ミャンマー・カンボジア等で実施
- オンラインだからどこからでも参加可能！

交流会

- 月に一回、オンラインで開催
- 日本で働く外国人とゲームや雑談を通して交流する
- 様々な国、日本語レベルの外国人が参加する
- オンラインだからどこからでも参加可能！

講習会や交流会の企画運営の他、スライド・ポスターや原稿作りなどのタスクがあります

部署の会議が**毎週日曜日20時**からあります

講習・交流 (国際部)



ベトナムでの講習会①



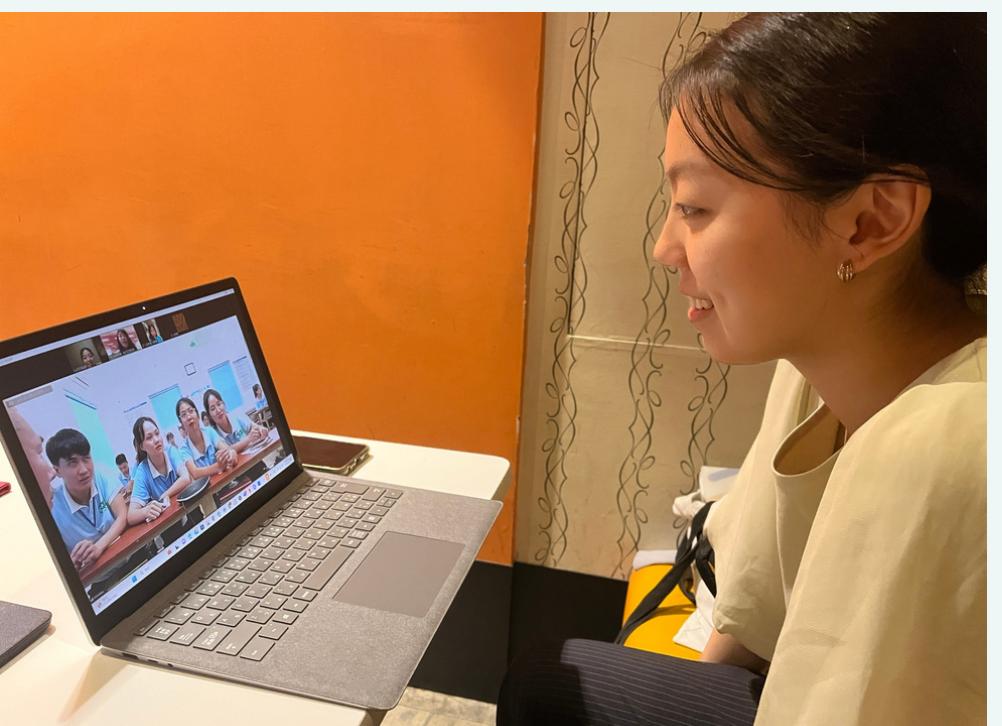
ベトナムでの講習会③



交流会の様子



ベトナムでの講習会②



講習会実施中のメンバー

だら・ら

意味… ~だよね、~だろう
nghĩa… Tôi biết, phải không?
文の最後につける!
Đặt nó ở cuối câu!
「コーヒー飲むら?」=「よかつたらコーヒー飲む?」
Bạn muôn một tách cà phê nêú bạn muôn?
「コーヒー飲むだら?」=「コーヒー飲むよね?」
Bạn uống cà phê, phải không?



講習会で使うスライド

マンツーマン・オンライン日本語教室

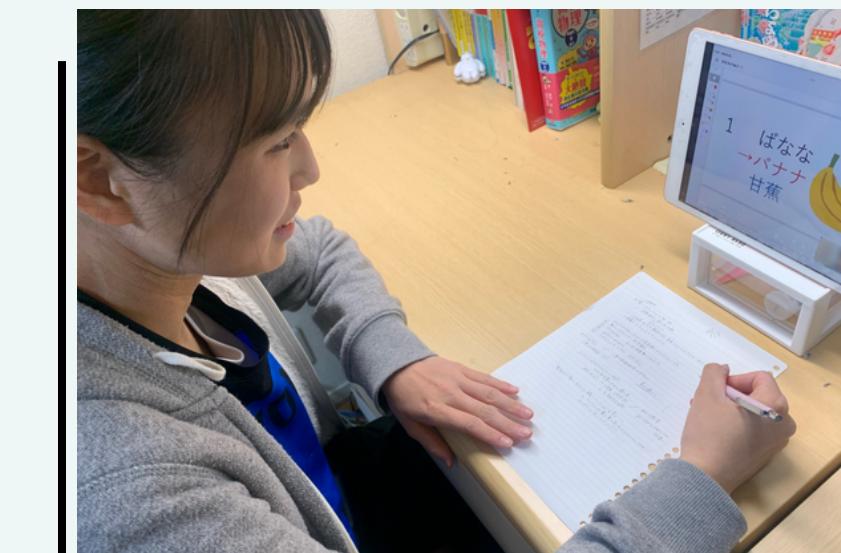
(日本語教室部)

活動の目的

- ・日本語教室を通して、日本で働く外国人が社会に馴染みやすくする。
- ・同世代の日本人と密に関わる機会を作り、相互理解に寄与する。

オンライン日本語教室

- ・技能実習生、外国人留学生を対象に無償のマンツーマンのオンライン日本語教室
- ・1時間の教室を週に一回実施
- ・最初はアシスタントから入り、模擬授業を通して自分で教室をやってみる
- ・教室の中で雑談もして交流する



日本語の先生の他、カリキュラムや教材、テスト作りなどのタスクがあります
部署の会議が**毎週土曜日21時**からあります

地域での活動 (各地区委員会)

活動の目的

- ・ 地域を基盤とした多文化共生活動を行うこと
- ・ 実習生が地域の人と触れ合うことでその地域のことを好きになってもらうこと。

地区委員会の活動

- ・ 地区内の実習生との交流会の企画
例：日本学生・外国人の交流会（中部-山梨）
- ・ 地区内の実習生との観光の企画
例：観光バスによる東京一周（関東-東京）
- ・ 地区内の実習生への出張型日本語教室
例：下町工場での実習生6名への教室（東京）
- ・ 地区内でのメンバー募集・メンバー間の懇親

地区委員会の種類

- ・ 関東地区委員会
東京・神奈川・埼玉・千葉・茨城の地域活動
- ・ 中部地区委員会
山梨・長野・愛知・静岡の地域活動
- ・ 関西地区委員会
大阪・兵庫の地域活動

地区委員会への活動は任意です。

地域での活動 (各地区委員会)



観光出発のバス



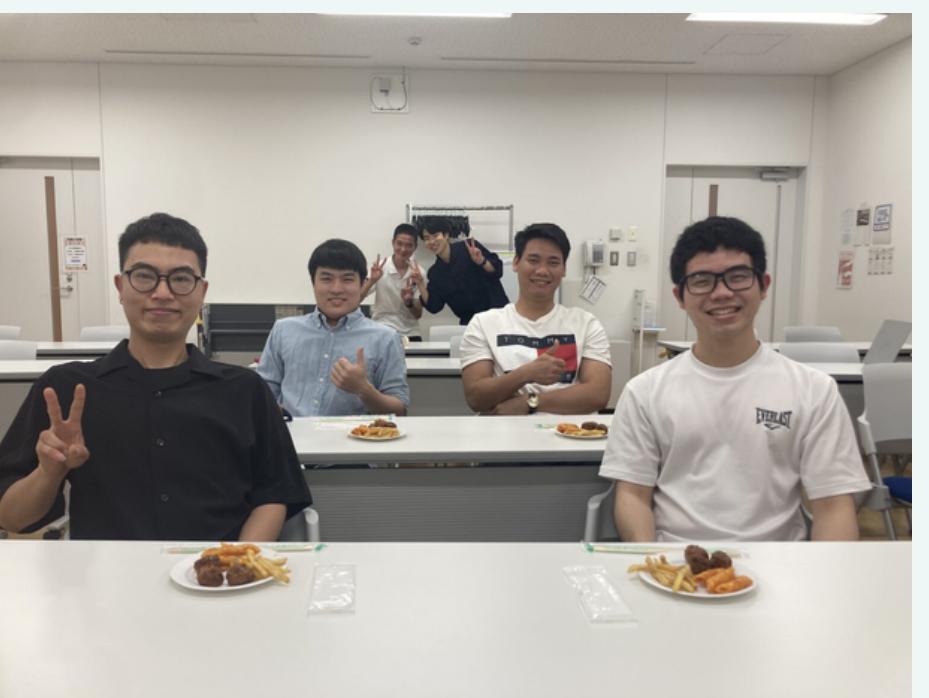
観光で和菓子作り体験



地域の工場で日本語教室



観光で浅草寺



地域の実習生との交流



地区内でのメンバー募集説明会

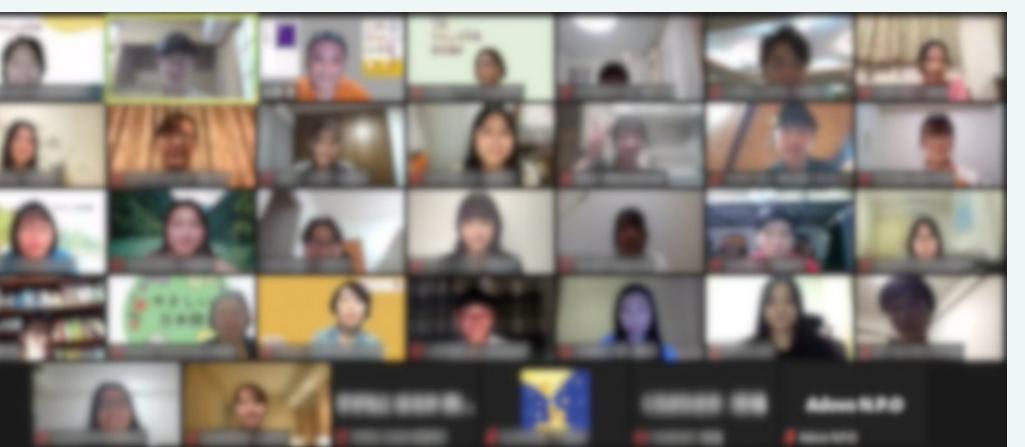
調査・研究 (発信委員会)

活動の目的

- ・多文化共生や技能実習について、理解を深めること
- ・多文化共生や技能実習について、同世代の日本人学生によく知ってもらうこと

発信委員会の活動

- ・入国後講習施設へのヒヤリング・授業見学
- ・失踪実習生及び実習中の実習生へのヒヤリング
- ・「やさしい日本語」講習会の実施
- ・イベント等での講演



事業運営を支える事務運営

(事務局)

活動の目的

- ・会計や法人の事務運営を通して、団体の活動を維持する。
- ・広報で団体の活動や外国人労働者問題について発信し、現状改善に貢献する。

事務局専属メンバーの活動

- ・ リーダー・責任者

各委員会を中心となって運営活動を進める。

- ・ 運営戦略の立案

よりよい運営方法を模索して事務局内で提案

- ・ 重要事項の管理

団体全体で使うシステムなどの管理・運用

- ・ 会計の監査

各部署の会計監査

事務局内委員会の活動

- ・ 会計委員会

団体全体の会計を統括する。

- ・ 三週間委員会

団体全体の人事、新規加入者受け入れを統括

- ・ 総務委員会

官公庁や助成団体に向けた書類の作成

- ・ 広報委員会

団体ホームページ・ブログ・広告による広報

- ・ 地区運営委員会

各地区委員会の事務的運営のサポート

ベトナム派遣

令和5年3月に、三菱UFJ銀行の支援を受け、メンバー2名のベトナム派遣を実施しました。
同年8月から、メンバー2名のベトナム派遣を実施しています。今後も継続的に実施する予定です

派遣中に実施した内容

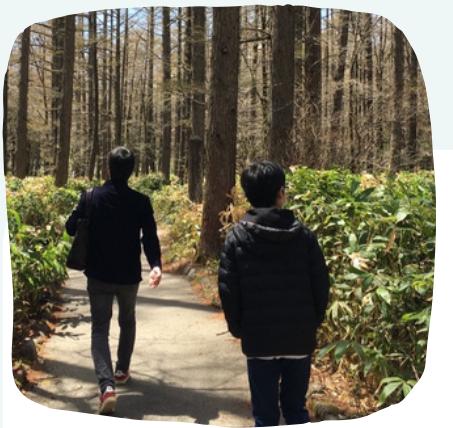
- 来日前のベトナム人技能実習生との共同生活
派遣会社の訓練センターで実習生と共同生活
- 来日前の実習生への日本語教育
センターで実習生へ日本語教育を行う
- 現地で技能実習に関する調査
大使館・JICA等の協力の下、調査を実施



派遣に参加したメンバー

- 2023年3月派遣メンバー
 - 松岡 栄吾（代表・当時高3）
創設時より、本部所属
 - 水田 知希（当時、代表補佐・当時高3）
昨年2月国際部に入会。昨年6月国際部部長
今年1月本部 代表補佐。現在、関東地区所属
- 2023年8月派遣メンバー
 - 荘司 遥香（代表補佐・高3）
昨年8月国際部に入会。今年1月国際部部長
今年8月本部 代表補佐
 - 京小 奈那美（日本語教室部 部長補佐・高3）
昨年11月日本語教室部入会。今年8月部長補佐

メンバーの声



尾崎 蒼空

高1
国際部

私は国際部に所属しています。

活動の中で講習会や交流会をして、別の国の人と会話ができました。コロナで、海外に行くのも難しくなり、人と会話するのが難しかったけど、この活動でオンラインで久しぶりに楽しくベトナム人だったり、ミャンマー人と喋れました。

最初は、この交流の中で日本語を教えるだけだと思っていたが、一緒に会話してお互いもっと知り合うこともできてとても楽しいことに気づきました。少しは言語の壁があるとしても、日本語を教えることでもっと交流を深めることができると思います



南 智尋

高2
日本語教室部

私は中国人の方を担当しています。今まで中国人の方に対して良いイメージはなかったけど、話してみると、親しみやすい方もいるんだなと思いました。国際交流も兼ねていて、自分の偏見を壊せたり、知らないことを、実際に聞けるのでお互いにプラスになっています。

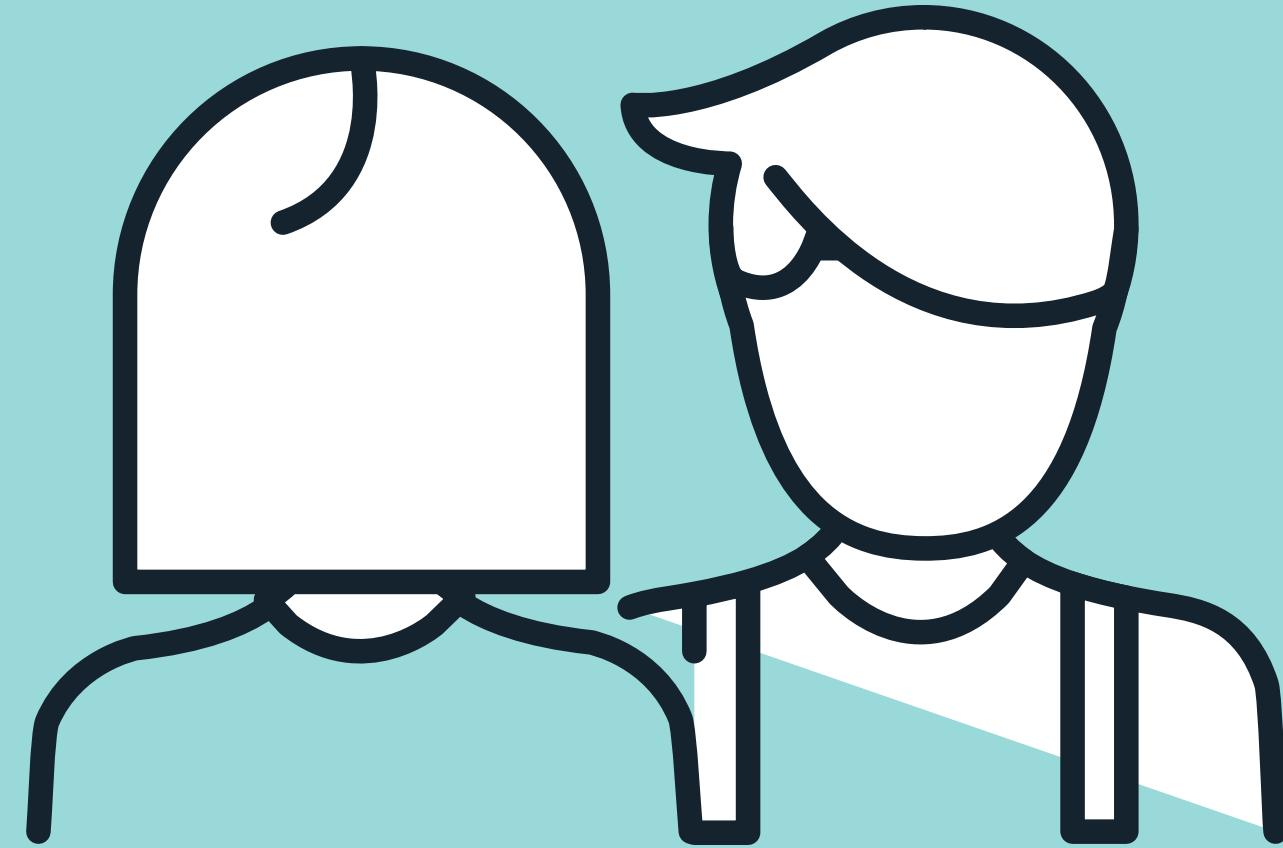
大変なのは、たまに発音が聞き取れないこと。そんな時は、チャットで解決しています。

先生をやっていて学んだことは、日本のこと質問されてるのに、私自身知らないことが多くて答えられないことが多いという事。日本のことなのに、こんなにも知らないことがあったんだと気付かされました。

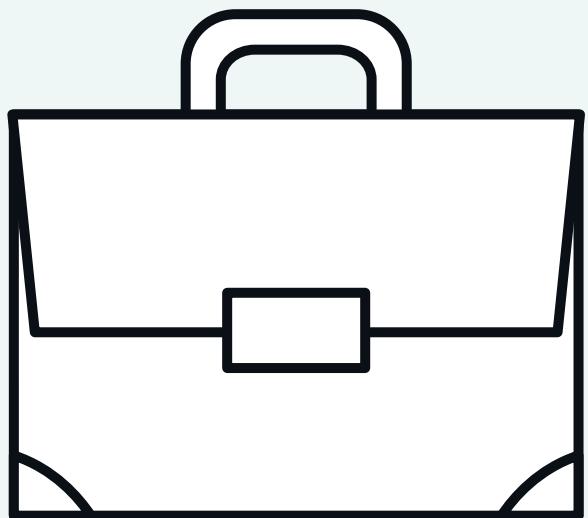
PROCESS

05

今後のスケジュール



部署・委員会

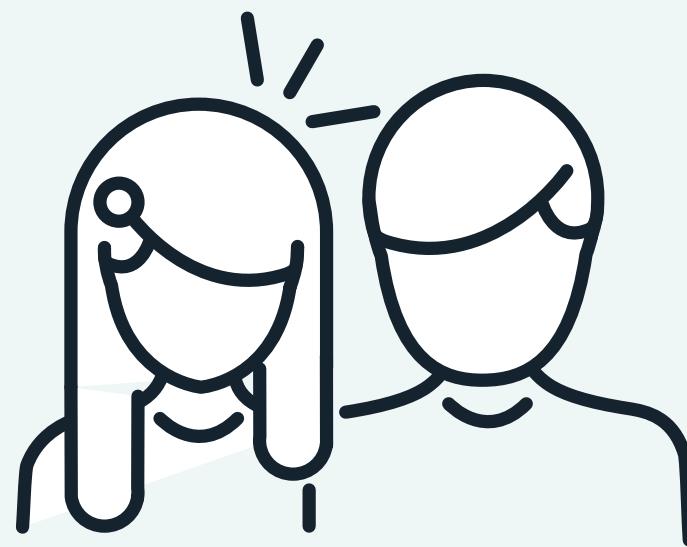


当団体に部署は下記、3つあります。

- ・国際部
- ・日本語教室部
- ・本部事務局

団体メンバーはいずれかの部署に入る必要があります。
委員会はいくつでも任意のものに入ることができます。

新規参加者講習



当団体で活動していただく上で必要な知識を学んでいただく講習を用意しています。仮入会期間中に本講習を終了していただく必要があります。

正式加入まで



団体説明会
&
座談会

仮加入期間
複数の部への
参加が可能

部長面談
所属する部署の
リーダーとの面談

正式加入
所属部を
一つに絞る

ID発行
団体のアドレス
を支給する

仮入会期間は最長で3週間です。この期間内で、各部署では本格的な活動のためのアシスタント等として活動します。その他に新規参加者講習と部長面談を終了しておく必要があります。正式入会申請書を提出し、所属希望部署の長が承認したら、正式加入となります。

関連リンク集

- ・ホームページ



<https://adovo.or.jp>
団体のすべてを紹介しています。
おすすめページは
About→写真ギャラリー

- ・仮入会申し込みフォーム



<https://forms.office.com/r/zJPypEwbC7>
本フォームから仮入会の申し込み
が可能です。

- ・本日の配布資料



<https://onl.tw/8AZ7TJA>
本日の配布資料がご覧いただけま
す。

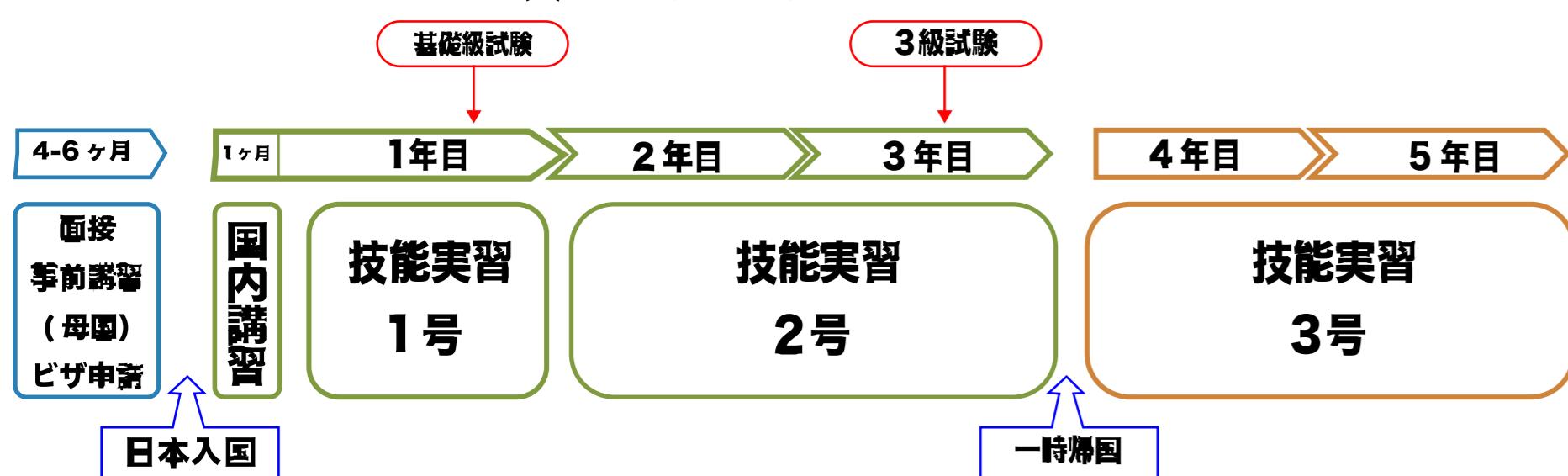
本日はお越しいただき、本当にありがとうございました。
これからもどうぞよろしくおねがいします。

技能実習制度について

01 技能実習制度のキホン

日本における「外国人技能実習制度」とは、1993年に日本の企業に発展途上国の若者を技能実習生として受け入れ、実際の実務をとおし、実践的な技能・知識を学び、帰国後母国の経済発展に役立ててもらうことを目的とした公的制度です。

技能実習実施の流れ



現行の技能実習制度では、職種にもよりますが日本の滞在期間を最大で5年（第3号技能実習の場合）まで延長することができます。2021年3月現在、第2号移行職種は85職種156作業、第3号移行職種は77職種135作業が対象となっています。

1年目と、3年目にそれぞれ基礎級と、3級の技能試験を受験する必要があります、それらに合格することができなければ、在留資格を更新することができません。

技能実習3号への移行の前または、3号への移行後1年内に一度母国へ1ヶ月以上1年末満の一時帰国が必要になります。これらのタイミング以外での一時帰国は、技能実習生の家族の不幸などがあった場合、実習実施者及び外国人技能実習機関が許可すれば可能ですが、その他の場合は技能実習生には帰国費用の負担が大きいので、一般的には3年間帰国しないのが通常です。

出典:
川口市(総合企画課) 外国人技能実習制度、外国人技能実習制度の引き継ぎ、外人会社ウェルネット / 外人会社アブニア
【2021年版】技能実習を受け入れ可能な職種とは? (ハソウG 証明会)
外国人技能実習生が家族を呼び寄せたり、一時帰国することはできるのでしょうか (https://www.mynationalunity.jp/faq/2//6/)

02 どんな人たちがくるのか

2021年末時点では、技能実習として日本に在留している外国人の総数は、276,123人になっています。コロナ禍による入国制限によって近年は減少していますが、在留外国人の中の10%を占め、職種別では最も多い資格であるなど、重要度が増していることがわかると思います。

近年経済的にも急速に成長しているベトナムは日本における技能実習生の半分以上を占めています。首都ハノイや、最大都市ホーチミン市を中心に発展を続けている一方で、都心部から少し移動すると未舗装の道路や、自然の中で家畜と共に悠々自適に生活している姿を目にすることができます。

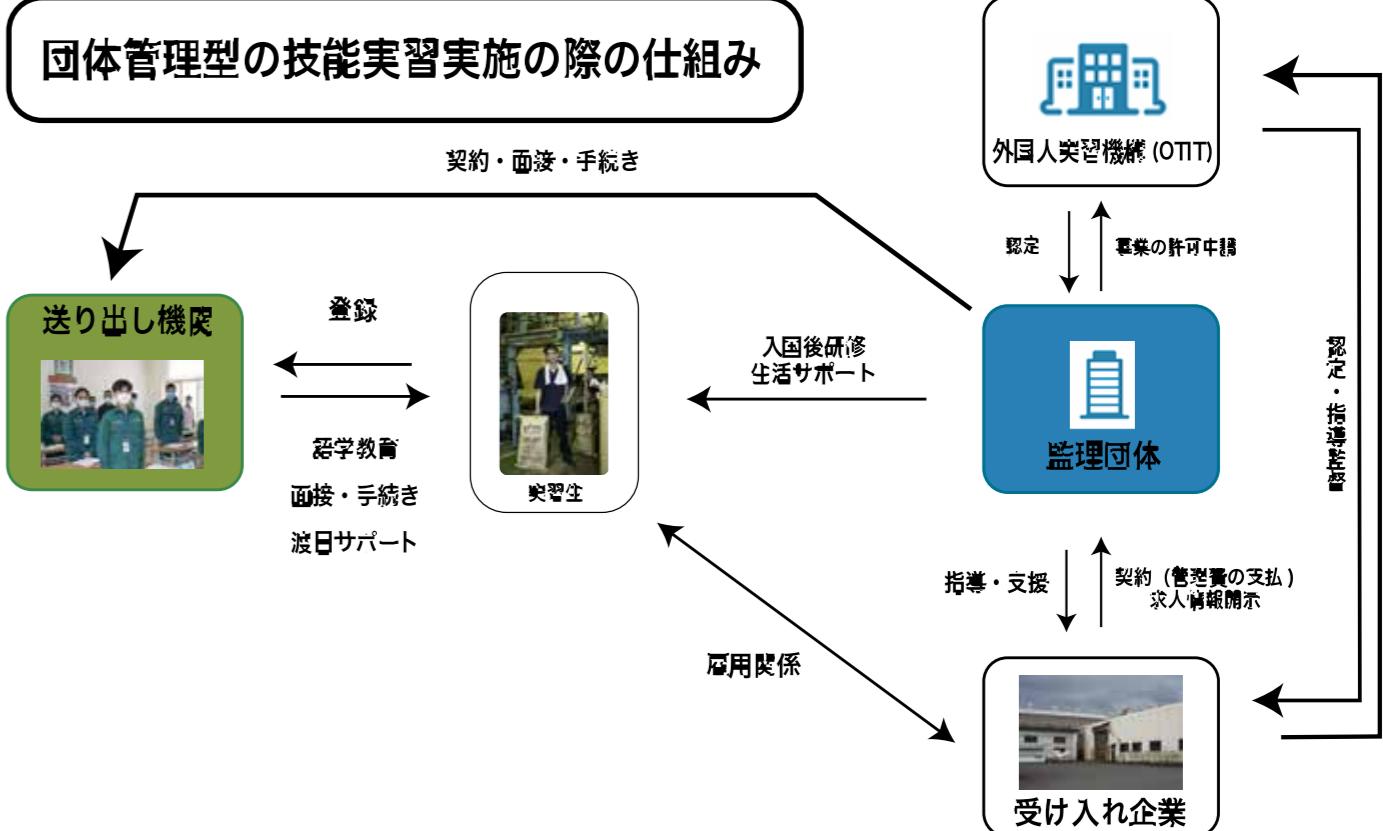


以前は大卒の若者が、日本での経験を積み、ベトナムに帰国後日本企業などより年収が高い職種に就くために技能実習制度を利用している人が多かったです。現在では、そういった大卒資格を有する者はエンジニアなどとして日本で働く傾向にあり、近年ベトナムからくる実習生の大半は、農村部出身の若者です。実家が農業などを営み、将来や家族のために日本にきてお金を稼ぐことを目的としている人が多い印象があります。

各家庭にもありますが、実習生の多くは数十万～百万円の借金を背負って日本にきています。その返済のプレッシャーによって、給与や残業代などが契約通りに支払われないなどのトラブルがあつても言い出せない、又は返済に迫られて失踪、悪徳プローラーによって犯罪に巻き込まれるなどのケースも発生しています。

出典:
外務省「平成31年(2019年)の実態」(平成31年)(2020年6月)
【2021年版】技能実習を受け入れ可能な職種とは? (ハソウG 証明会)
外国人技能実習生が家族を呼び寄せたり、一時帰国することはできるのでしょうか (https://www.mynationalunity.jp/faq/2//6/)

03 監理団体と、送り出し機関



送り出し機関の仕事の一例 ベトナム / ベト国際人材株式会社



クインさん
日本の静岡に技能実習生として来て。その後ハノイの送り出し機関の対外人材として就職。日本の企業や監理団体の対応を主に担当している。

ベト国際人材株式会社では、300人を超える技能実習候補生を受け入れています。送り出し機関が窓口となり、求人の募集、直接支援、ビザ取得の手続き、日本語教育、生活サポート、渡日支援などを行っています。

通常直接の合否がわかった後、4~6ヶ月程度でN2以上を取得した日本語教員のもと日本語能力検定N4相当までの教育とビザを取得し、日本へ入国することができます。しかし、新型コロナウイルスの影響下、2022年頭までは新規の実習生の入国が実質不可能となり、長い人では2年近くも当機関で生活を送っていました。

毎朝、日本式のラジオ体操を行い、挨拶や働く姿勢、日本の文化や法律を学び、総合的に日本での仕事生活に順応できるためのカリキュラムを実施しています。私も実習生出身のため、日本での生活は厳しいこともありますが、精神的にも成長できたということを伝え、彼らのサポートを精一杯行っています。

2020年9月21日の取材より

監理団体の仕事の一例 日本 / ケイ・エス・ケイ協同組合



私たちケイ・エス・ケイ協同組合では、700名弱のベトナム人技能実習生を監理しており、その8割をベトナム人が占めています。基本的な仕事の流れは、国内で実習生の受け入れを希望する企業様のご要望を承り、送り出し機関での求人掲載、面接、契約のサポート、入国後の監査を行います。実習生本人たちには、国内講習、生活サポート等を行っています。

失踪をする実習生に関する報道において、我々組合の監理責任を問われることがあります。当組合でも失踪をする実習生が出てしまったことを踏まえ、入国後、小さな相談ごとも含めて、職員に連絡をしやすい関係性を築く努力をしております。失踪を決断してしまう理由として、いざ日本に来てみたら、思っていた就労と違うのが一番の理由だと思います。そして彼らはSNSなどを通じて失踪してもすぐ不法就労できる環境が出来てしまっています。そうなる前に彼らの思いを実習生と実習実施者、双方から聞き取りを行い、両者の気持ちを汲み取りながら、お互いが和解できるポイントを提案しています。

最悪の結果を回避し、和解や軽減など色々にあった措置を取ることができます。

2022年10月8日の取材より

外国人が日本で生活する中で直面する問題

01

外国人労働者が日々直面する問題



行政手続きや言語の不安

身近な場面での壁で言うと、多くの在留外国人にとって行政手続きやその他生活に必須となる手続きが不安の種でしょう。「転入・転出」「年金」「健康保険」「税金」「生活料金（携帯・光熱費など）の支払い」さらには、コロナ禍「特別給付金申請」や「ワクチン接種券」などの特殊な手続きの用紙の日本語が理解できない。支払いの必要性を理解できない。相談をする場所がわからない。しても日本語が理解できなかった。という事案が多いです。

役所側も、住所登録されている住所や連絡先に連絡がつかない、日本語での案内を理解してもらえないかった。などという相談を受けたりもします。

ハラスメントや労働環境によるトラブル

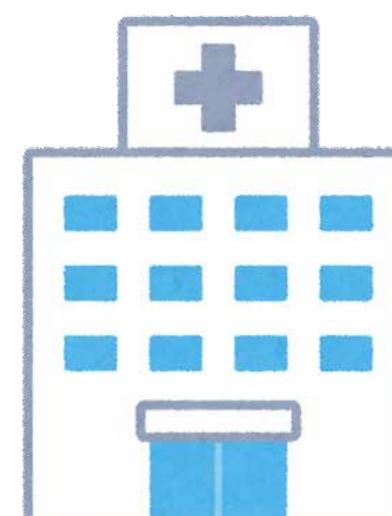
「発展途上国出身の外国人だから文句を言わないだろう」といった間違った認識から、過度な共同生活、労働時間仕事内容を課す人たちが存在します。

技能実習生の多くは2-4人ほどの部屋で共同生活を送っています。夜勤や日勤など出勤時間が異なる人たちとの共同生活となる場合もあります。彼らの多くは仕事外の時間で、家族と通話をしたりするため、生活リズムのズレからのストレス、プライベート空間の欠如。家族や恋人とのコミュニケーション不足による不安などに悩む人が多いです。中には、不眠の症状が出て、帰国を余儀なくされた実習生も存在しました。



医療機関受診時や、妊娠問題

各国で少しずつ異なる健康保険制度。ベトナムでは、国民健康保険に加入をしない人も多く、病気やケガは、重症でない限り市販薬を使い病院への受診はしない人がほとんどだといいます。そのため、病院を受診し、処方された薬を飲めばすぐに回復すると思ってしまう人が多く、日本語で説明をしても理解が追いつかないケースがあるようです。また、ニュースでも大きく取り上げられた、技能実習生の新生児遺棄事件などといった妊娠問題。仕事を解雇され、借金がある状態での強制帰国になることを恐れ、組合や周りに相談できずに最悪の結果に至るケースも存在し、対応に迫られています。



02

コロナ禍における問題

2019年に始まった新型コロナウイルスの影響は、多くの人々にとって苦しい時間となりました。多くの在留外国人にとっても同じで、特に、オーバーステイや立場の弱い技能実習生、留学生がその波を受けました。

コロナ解雇と、渡航制限 それらの支援活動によって見えてきた現実

新型コロナウイルスの影響によって仕事が減り、企業の収益が下がり、多くの非正規社員や外国人労働者が解雇されました。そこで問題点として炙り出されたのが、「オーバーステイ」つまり在留資格を失った状態で不法に働いていた外国人の存在でした。現状、出入国管理局によって厳しく監理している外国人の在留資格（ビザ）。それを失えば、基本的には帰国を命じられることになります。しかし、コロナ禍においては、各国の渡航制限によって、帰国を命じられても帰国できない帰国難民者が続出しました。

そんな人たちを支援する団体が聞き取りをしていくと、その中に多くの元・技能実習生が含まれていることがわかりました。「借金」を背負った実習生が、賃金の少なさや労働環境の悪さから「失踪」をし、返済のために帰国をせずSNSなどを通じてブローカーから紹介された日雇いなどの不法労働をしたなかでの「コロナ解雇」。住む場所も収入も失った彼らが路頭に迷う結果となってしまったのでした。

結局、元々「オーバーステイ」となってしまっていた元実習生などは帰国することになりますが、支援活動への各メディアの取材などにより、結果的に「技能実習制度」が実習生に与える負荷の大きさや劣悪な労働環境化で働く多くの外国人労働者の姿が世間に浮き彫りになり、結果的に、コロナ禍の特別措置としての短期在留資格や、特定活動や特定技能などの資格変更も認められるようになります。しかし、多くのコロナ禍で苦しんだ技能実習生たちが救われることとなりました。

参考資料

「新型コロナウイルス感染症の影響により実習が継続困難となった技能実習生等に対する差別推進支援」
(入国在留管理制度、2020年4月17日発表、同年20日から実施)



03

「技能実習制度」における問題

認定されていた技能実習計画の不履行

技能実習生が直面する問題として、真っ先にあげられるのが、契約をしていた、事前に伝えられていた仕事とは全く違う仕事をさせられたという問題でしょう。

Eg) 建設業や施工の技能実習で就業したが、来る日も来る日も重量物を運ぶだけの仕事だった過度な残業の強制をさせられ、法定に則った残業代が支払われていなかった場合

これらのような、実習実施者が認定計画にしたがって技能実習を行わせていないことが判明した場合、「改善命令」が下されます。違反行為などの改善を行わない場合や適切な措置を講じられなかった場合には、罰則や「優良な実習実施者」の配点において大幅な減点。さらには、認定取り消し等の措置が下されることになります。

ストレスや鬱などの精神的トラブル

「コロナ禍」以前、技能実習に関するニュースのほとんどは、実習生の事故や自死に関するものでした。

日越ともいき支援会の発表によれば、3年間で155名のベトナム人の命が失われており、同支援会が拠点として活動する寺院には、その慰靈碑が建てられています。

死因の多くは、病気、労働災害、そして異国での生活によるストレスや借金返済の不安などによっての自死などもあり、受け入れ事業所が安全面に気を遣うだけでなく、制度として実習生に課される負担についても考えなくてはいけないでしょう。

Lâm Văn Bi	Nguyễn Thành Tú	VŨ Chử Hưởng	Nguyễn Văn Thủ	Mai Văn Sỹ
Lê Xuân Tiến	Bùi Ngọc Diệp	Nguyễn Văn Tường	Nguyễn Văn Sơn	Phạm Thành Hải
Đỗ Văn Phúc	Trần Văn Cường	Trịnh Ngọc Hồi	Nguyễn Văn Bé	Ha Thị Minh
Bùi Văn Thuận	Đặng Mạnh Dũng	Phạm Văn Giáp	Nguyễn Văn Nam	Phạm Bảo An
Phạm Văn Thủ	Lê Quang Vinh	Phạm Văn Phúc	Le Văn Nghĩa	Trần Đức Thủ
Triệu Văn Sang	Nguyễn Văn Đức	Phạm Thị Hợp	Phạm Ngọc Bảo	Nguyễn Văn Tú
Trần Văn Quang	Trần Văn Quốc	Nguyễn Văn Tú	Đoàn Chí Zust	
Trần Văn Quốc	Trần Văn Quốc	Trần Văn Quốc	Trần Văn Quốc	Trần Văn Quốc

『命・人権・生活』に関わる多くの課題

居住スペース、過重労働、ハラスメント、暴力、賃金の不払いや遅払い、健康被害、医療、妊娠・出産、来日のために抱えた借金、失踪問題など多岐にわたる技能実習生問題。

2007年には、アメリカ国務省が毎年発表している人身売買報告書では日本の「外国人技能実習制度」が取り上げられており、同制度は労働者を守るために法制度や実際の対策が不十分だという指摘し、以降毎年のように改善を促されてきました。法改正や見直しがされる中、実習生の申告により労基法違反を認めた件数は、2015年以降毎年90件前後に留まり、2019年は107件となっており、期待されていた成果が出ていない、或いは出していない現実が浮き彫りになりました。

制度への理解不足や言語の違いから、理不尽な労働環境下で技能実習生が声をあげられずにいることを私たちは今一度意識する必要があるのでは無いでしょうか。

ベトナムとの関係性と今後

01

支援活動について



NPO法人日越ともいき支援会

「技能実習生」やベトナム人に関する支援団体で、有名な団体と言えば真っ先に「NPO法人日越ともいき支援会」が挙げられるでしょう。同会の成り立ちは、東京都港区の浄土宗の寺院を拠点に、ベトナム人支援を続けており、そのような活動を手伝っていた吉水慈豊さんが、国内で多くの在留ベトナム人の命が自死や労災、犯罪などにより失われている現実を目の当たりにして、さらに多くの人に手を差し伸べられるようにと2013年12月に立ち上げたものです。

コロナ禍においては、2020年1月以降、困窮するベトナム人のSOSに答える形で、延べ15000人にのぼる人たちへ食糧支援やシェルターへの保護、就労支援、日本語教育などを積極的に行っていました。

またメディアへの取材にも積極的に応じ、国内外にその現状を伝える窓口的存在となっています。



大恩寺・ベトナム寺院

大恩寺・ベトナム寺院は、埼玉県本庄市にあるベトナム人が集まる寺院です。住職のティック・タム・チーさんは、国内で長年ベトナムと日本を繋ぐ活動をしてきました。現在は大恩寺の前住職からお寺を引き継ぎ、日本国内のベトナム寺院として、多くの在留ベトナム人の心の支えとなっています。

コロナ禍、大恩寺にもコロナ解雇などで職を失ったベトナム人が助けを求めて全国各地から集まってきた。敷地内で隔離用のテントを建て、常に20~30人を、政府のチャーター便で帰国できるようになるまで保護していました。さらには、地元の農家さんなどから寄付していただいたお米などの食材を全国各地に配布したりする支援活動を行っています。



02

実習生のその後

日本で技術を学び、母国に戻って活かすという目的の下にある「技能実習制度」では彼らが母国に戻った後、どういった生活を送っているのでしょうか。ベトナムで再開できた人たちの例をご紹介します。

プレス加工の技能実習で3年間日本で働いたフンさん



フンさんが日本に来たのは、2016年。ベトナムの工科大学を卒業し、数年働いた後、よりお金を稼ぎたい、将来のために経験を積みたいという理由で日本に来ました。電化製品や機械部品の板金から組み立てまでを行っている会社で、プレス加工の実習生として3年間働きました。2019年の年末にハノイに帰国後、同じ会社に実習生として来ていた先輩ベトナム人、数人とレーザー加工や、電子回路の作成、機械の組み立てなどの仕事を受ける会社を立ち上げエンジニアとして働いています。

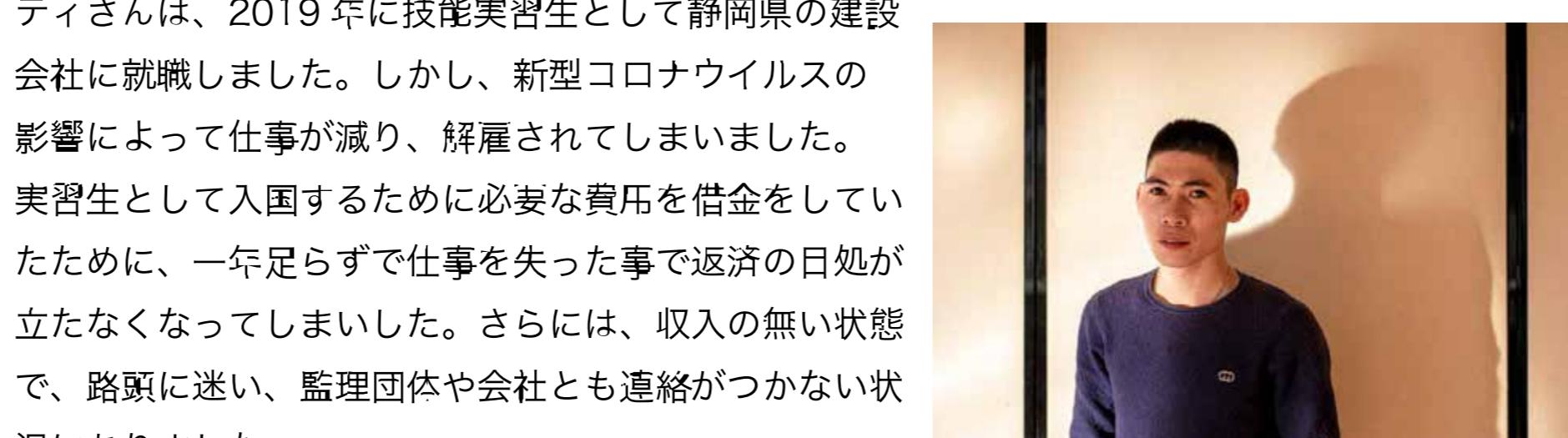
しかし、それらの技術は基本的には大学で学んだことが主となり、実習生としての仕事とはあまり関係がないと言います。ですが、会社立ち上げのための資金や、日系企業との仕事の場面での言語のアドバンテージを活かし、国内外から仕事を受注しています。

建設会社で、技能実習として働いていたティーさん

ティーさんは、2019年に技能実習生として静岡県の建設会社に就職しました。しかし、新型コロナウイルスの影響によって仕事が減り、解雇されてしまいました。実習生として入国するために必要な費用を借金をしていましたが、一年足らずで仕事を失った上で返済の日程が立たなくなってしまいました。さらには、収入の無い状態で、路頭に迷い、監理団体や会社とも連絡がつかない状況にありました。

2020年5月ごろ、NPO法人「日越ともいき支援会」に保護され、返済のために再就職の道も探しましたが、最終的には、日本で働くことへの恐怖心から帰国を選択しました。

そんな彼は現在日雇いの肉体労働の仕事を受けながらその日暮らしの生活を送っています。未だに未払いの日本の会社の給料のことや、この先の生活の不安と戦いながらの生活をしています。



03

未来に向けて

「外国人技能実習制度」本格見直し

先ほども少し触れた、アメリカ国務省の「人身売買報告書」は、175ヶ国以上が批准した「人身売買を定義し、犯罪を防止し、対処する義務を負う国連議定書」に基づいて調査され発表されています。同報告書において、長年渡って、改善をするよう指摘されてきたなかで、2017年に、法改正を行い技能実習生を労働者として保護することを定めました。しかし、発表される資料の数字を見る限りでは、名目上の改訂に留まっているのではないかという疑惑が残り、改訂後に発表された2020年版において「ティア2」(政府がTVPAの最低基準を完全に満たしていないが、それらの基準を遵守するために重要な努力をしている国)に降格となっています。

そういった国内外からの批判を踏まえ、古川禎久法相が2022年7月29日の閣議後、記者会見で、外国人技能実習制度の本格的な見直しに乗り出す考えを表明しました。法相自らが制度の趣旨と運用実態が乖離していることを認めたことも、大きな注目を呼ぶことになりました。

技能実習は29年の技能実習適正化法施行から5年をめどに運用状況を検討される予定で、順当に行くならば、来年以降に本格的な改善が見えてくるのではないでしょうか。

様々な形で伝えられる「技能実習生」の姿

澤田晃宏著 「ルポ 技能実習生」

ちくま新書

兵庫出身のジャーナリスト、澤田晃宏さんの著書。技能実習制度をとりく環境についての入門書の一冊。



藤元明緒監督映画 「海辺の彼女たち」

作品概要

インドネシアから来日した二人の技能実習生(Epir氏とAdi氏)彼らは、夫で育ち、三重、自然泳師、伝統衣装など独自の文化を大切にしてきた。

そんな二人は農業を学び沖縄糸満市へ来日するが、生活する中で、伝統の文化は薄れていいく。

多文化が混ざり合ういま、日本では互いの文化の違いに勇心をもつ事が重要な言われている。

本作は、文化の違いに勇心を持ってもらうため、技能実習生の故郷 Ciptagelar 村と糸満市、二つの記録をまとめた作品である。



山下裕さん 「二つの記録」

作品概要

インドネシアから来日した二人の技能実習生(Epir氏とAdi氏)彼らは、夫で育ち、三重、自然泳師、伝統衣装など独自の文化を大切にしてきた。

そんな二人は農業を学び沖縄糸満市へ来日するが、生活する中で、伝統の文化は薄れていいく。

多文化が混ざり合ういま、日本では互いの文化の違いに勇心をもつ事が重要なと言われている。

本作は、文化の違いに勇心を持ってもらうため、技能実習生の故郷 Ciptagelar 村と糸満市、二つの記録をまとめた作品である。

それぞれの視点で描かれる実習生の記録。多角的に向き合うことで、さらに見えてくる世界があるのではないかでしょうか。